

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事要旨）

（開催要領）

- 1 日時 令和6年5月20日（月）15:43～16:18
- 2 場所 中央合同庁舎8号館8階特別中会議室（オンライン会議）
- 3 出席

自見 はなこ 内閣府特命担当大臣
（沖縄及び北方対策、消費者及び食品安全、地方創生、
アイヌ施策）

＜WG委員＞

座長	中川 雅之	日本大学経済学部教授
座長代理	落合 孝文	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 プロトタイプ政策研究所所長・シニアパートナー弁護士
委員	阿曾沼 元博	順天堂大学客員教授、医療法人社団滉志会社員・理事
委員	安念 潤司	中央大学大学院法務研究科教授
委員	堀 天子	森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士
委員	本間 正義	アジア成長研究所特別教授、東京大学名誉教授

＜自治体等＞

村井 嘉浩 宮城県知事

＜事務局＞

市川 篤志	内閣府地方創生推進事務局	局長
河村 直樹	内閣府地方創生推進事務局	次長
安楽岡 武	内閣府地方創生推進事務局	審議官
菅原 晋也	内閣府地方創生推進事務局	参事官
正田 聡	内閣府地方創生推進事務局	参事官
佐藤 弘毅	内閣府地方創生推進事務局	参事官

（議事次第）

- 1 開会
 - 2 議事 半導体関連産業の振興を通じた経済安全保障と外国人共生社会の実現
 - 3 閉会
-

○菅原参事官　ただいまより「国家戦略特区ワーキンググループヒアリング」を開始いたします。

本日は、自見内閣府特命担当大臣御参加の下、連携“絆”特区に関する自治体ヒアリングとしまして、宮城県の村井知事に御出席いただいております。

本日のヒアリングと資料及び議事につきましては、6月上旬に想定されております国家戦略特別区域諮問会議で、連携“絆”特区について審議されるまでの期間を目途としまして非公表とさせていただければと考えておりますが、中川座長、よろしいでしょうか。

○中川座長　了解しました。

○菅原参事官　ありがとうございます。

それでは、以降は中川座長、よろしくお願いいたします。

○中川座長　関係者の皆様、お忙しい中お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。早速ですが、本日のヒアリングを開始いたします。

本日は、国家戦略特区として目指す取組の全体像や意欲等につきまして、宮城県の村井知事から御説明をいただきます。村井知事、よろしくお願いいたします。

○村井知事　ありがとうございます。宮城県知事の村井でございます。

本日は、私から「半導体関連産業の振興を通じた経済安全保障と外国人共生社会の実現」と題しまして説明をさせていただきます。

2ページを御覧ください。

「東北の半導体産業の素地と可能性」について説明いたします。

御覧のように、東北地方には、研究開発分野、前工程、後工程の多岐にわたって数多くの半導体関連企業が立地しております。これは、産学官が一丸となって半導体関連産業の人材育成やサプライチェーンの強靱化に向けて、東北全体で企業誘致や機運醸成に取り組んできた成果であると受け止めております。

3ページを御覧ください。

今ほど御説明した素地の上に、昨年10月、SBIホールディングスと台湾のファウンドリ企業、PSMCの合同出資会社であるJSMCホールディングスによる半導体生産工場の本県進出が決定いたしました。これを契機として、半導体関連産業の集積促進と、台湾を始めとする高度外国人材の流入増加が大いに見込まれております。

JSMCの新工場予定地は、宮城県北部の大衡村にある第二仙台北部中核工業団地で、総投資額は、昨年10月の公表時点において約8000億円、従業員数は約1,200人であり、そのうち台湾から約250人の来日が見込まれております。

4ページを御覧ください。

今年度、宮城県では、半導体産業の立地支援及び更なる誘致、人材育成・確保など、御覧の事業に取り組んでおります。半導体産業の集積と振興を通じて半導体の国内生産拠点の確保という国家プロジェクトの一翼を担うことにより、宮城、東北の地に半導体関連産

業の集積、みやぎシリコンバレーの形成に取り組んでまいります。

5 ページを御覧ください。

「地域が抱える深刻な地域・社会課題」についてであります。

グラフでお示ししているとおり、県内の在留外国人数は、過去10年で約1.7倍に増加しており、外国人労働者数も同様に増加傾向にあります。

次に、入国の際の在留審査処理期間については、外国人労働者からの申請件数の増加により、更なる審査の長期化が懸念されているところであります。

6 ページを御覧ください。

外国人材の活躍は、社会活動の維持、地域活性化の観点からも重要であると考えており、宮城県では、外国人材の受入れを促進するための取組を積極的に展開しております。今年度は、大崎市が開校に向けて準備を進めている公立日本語学校の設立支援や、インドネシアでの大規模なジョブフェアの開催のほか、外国人の県内就職を促進するためのマッチング支援や、外国人材や留学生のための現地サポートセンターの3か国での設置などに取り組んでおります。

7 ページを御覧ください。

以上を踏まえ、今後、半導体関連企業を中心に、外国人材の確保・受入れの促進が大変重要となってまいります。このため、今回の国家戦略特区においては、提案1として、半導体産業を中心とする外国人材が、本県で就労するために入国する際の在留資格審査期間を短縮し、外国人材の確保への障壁を払拭することで、外国からの高度人材が集まりやすい県となることを目指します。

その効果として、半導体関連企業の集積によるサプライチェーンの強靱化を図り、特定重要物資である半導体の国内生産拠点の確保による経済安全保障に貢献してまいります。また、提案1により宮城シリコンバレーが形成され、多様な外国人材の受入れの土壌が形成される効果が見込まれます。

そこで、特区提案2「職業能力開発校における外国人材の受入及び適切な在留資格の取得」及び、提案3「デジタル身分証アプリを活用した外国人材の生活環境整備」により、その効果をさらに高め、人口減少地域における地方創生モデル、多様な外国人材が集まる活力ある宮城を実現し、全国に発信してまいります。

次に、8ページと9ページにつきましては、それぞれ提案内容を記載しておりますが、先日のワーキンググループでの説明と重なるところでありますので、割愛をさせていただきます。

10ページを御覧ください。

こちらは、本県が進めるデジタル身分証アプリの機能を簡単に御紹介するものであります。

11ページを御覧ください。

「提案内容に係る推進体制」であります。

県内の中小企業やものづくり企業、県が設置する外国における現地サポートセンターや人材派遣機関、さらには職業能力開発校などの関係機関が相互に情報提供、人材の供給など、連携を図ることとしております。

12ページを御覧ください。

今回御説明させていただいた提案が、指定基準に該当していることを御説明させていただいたものでありますので、御覧ください。

次に、13ページを御覧ください。

最後に、特区として指定された場合に、宮城県がどのようなイメージで取り組んでいくのか、これまで取り組んでまいりました民間の力、民の力の活用事例を紹介させていただきます。

「水産業復興特区」では、復興特区制度を活用し、東日本大震災からの復興を円滑かつ迅速に進めるため、地元漁業者のみでは養殖業の再開が困難な区域について、民間資本を導入し、地元漁業者と外部企業が連携することにより、水産業の早期復興が実現いたしました。

14ページを御覧ください。

「宮城県上工下水一体官民連携運営事業」では、これまで公営または民営しか存在しなかった水道法の改正を国に働きかけた結果、宮城県が責任を負えるよう、水道事業者の認可を残しつつ、水道施設の運営権を民間設定することにより、経費削減や、よりスムーズな技術承継が可能となりました。

15ページを御覧ください。

私はこれまで地域課題を解消するため、国に対して既存制度の改正を要望するとともに、地域や関係事業者の意見を伺い、そうした民間の力を最大限活用しながら、全国に先駆けて様々な施策を実現してまいりました。特区指定をいただければ、地域産業の担い手である外国人の方々就労・生活しやすい環境となるよう、外国人材の活躍支援や多文化共生社会の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

まずは宮城県が先頭に立って、特区の成果として、日本の外国人材の確保に取り組んでいくことにより、半導体の国内生産拠点の確保による経済安全保障への貢献だけでなく、急速に人口減少が進む東北、ひいては全国の自治体が直面する地域産業の担い手不足の課題解決につながっていくものと考えておりますので、お力添えをよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。御清聴、ありがとうございました。

○中川座長 村井知事、ありがとうございました。

御説明を受けて、まずは自見大臣から御発言をいただければと存じますが、いかがでしょうか。

○自見大臣 村井知事、ありがとうございました。

連携“絆”特区に係る提案募集に関しまして、宮城県から地域課題を解決するための、

大変意欲的な、時宜を得た御提案をいただいたことに、この場をお借りいたしまして村井知事のリーダーシップに心から感謝を申し上げたいと思います。

御提案をいただいた以降であります、内閣府におきましては、規制・制度改革の実現に向けまして、国家戦略特区ワーキングヒアリング等によりまして、本日御出席いただいておりますワーキンググループの先生方にも大変熱心に御議論をいただいております。改めて感謝申し上げます。

そうしました議論の結果でございますが、宮城県からいただきました提案に関しまして、半導体関連産業における外国人材受入れの円滑化に向けた措置が、国家戦略特区における規制の特例措置として実現する方向で調整が整っていると承知をしてございます。そして、本日、村井知事から宮城県における地域課題や、あるいは国家戦略特区としての取組の全体像、そして、意欲についての御説明をお伺いいたしまして、宮城県の特区としての取組は、地域が抱える課題に根差した極めて重要な取組だと認識をしてございます。

この後、先生方からも御質問があるということでございますが、私のほうからはまず2点御質問させていただきます。

まず、前提といたしまして、国家戦略特区であります、国として地域が一体となって規制・制度改革を進めるとともに、その波及効果が全国に及ぶということが重要でございますので、仮に特区に指定された場合には、継続的にしっかりと取組を進めていただく必要があるという前提がございます。

その中で1点目でございますけれども、まず体制でございます。

自治体のみならず、民間事業者、有識者など、地域が一体となった取組の体制が重要であります、その体制についてお伺いできればと思うのが1点目でございます。

また、2点目でございますが、今後の、提案内容以外に、それ以外にでありますけれども、県として国家戦略特区として取組を進めていく御意向のある分野や課題がありましたら教えていただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

○中川座長 村井知事、お願いいたします。

○村井知事 大臣、どうもありがとうございました。

非常に前向きに捉えていただいておりますことに心から感謝を申し上げます。時間もありませんので簡潔に答弁をさせていただきたいと思います。

まず、一つ目、今後のことについて、地域一体となっているかどうかということでございます。

県内、県だけではなくて民間、そして、市町村も同じような危機感を持っております。そして、みんなで一緒に、特に外国人材を有効に活用しながら県政を盛り上げていこうという機運が非常に高まっているのは事実でございます。

一例を申し上げますと、先ほど私のプレゼンの中でも紹介いたしましたけれども、令和7年の4月から大崎市において日本語学校をつくろうということになりました。これは、北海道の東川町でやっている事業であります、それをさらに発展させてやっていこうと

いうこととございます。公営の学校というのは全国で2校目になりますけれども、市町村が自ら手を挙げてやっていく、これを県として支援をするということにしております。このような形で、県としても、市町村、そして、民間と力を合わせて外国人材を最大限有効に活用していく、そして、育てていくという機運が出来上がっていることを御報告申し上げたいと思います。

それから、2点目の今後の分野、どういう分野でということではありますが、今は人手不足でありますので、経済分野、やはりこれに力を注いでまいりたいと思いますが、新たな特区というものは今のところ考えてございまして、今回提案1から3まで挙げましたが、こういったものをお認めいただけるならば、今後しっかりと取り組んでいきまして、その後、また必要に応じて対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○中川座長　ありがとうございました。

自見大臣、よろしいでしょうか。

○自見大臣　ありがとうございます。

○中川座長　ありがとうございました。

それでは、続きまして、委員の皆様からも御質問・御意見を伺えればと存じます。

お時間もございませんので、村井知事に御負担をおかけしますが、委員のほうから一通り御意見をいただいた後、まとめて村井知事のほうからお答えいただければと存じます。

それでは、落合委員、堀委員の順番でお願いいたします。

○落合座長代理　村井知事、御説明いただきまして、ありがとうございます。

私も宮城県の出身ではありますので、大変素晴らしいと言いますか、地元の意欲的な取組を聞けて、その意味で大変うれしく思っておりました。

特に、PSMCを誘致されるということで、PSMC自体が世界で6位のシェアを有しており、ロジック半導体とメモリ半導体の双方を手がけているということで、TSMCとはまた異なる形かと思いますが、非常に著名な企業であるかと思います。また、トヨタ東日本等もある地域ということもありますので、東北地方における産業の集積がより一層進むということも計画されていると思っております。

今回の提案に関して二つお伺いしたいと思います。一つは、宮城県でこの取組を進めていくという中で、宮城県が一つ東北の中でも中核になっている地域でもあると思いますが、東北地方やそのほかの地域に対する波及的効果、これも特区としての評価に当たって重要な点になるかと思っておりますので、お伺いしたいと思います。

第2点としましては、継続的な提案の点が、非常に特区の評価に当たっては重要になってまいります。今回は、身分証明書の提案のご説明があり、まだワーキングのほうでは議論しておりませんものの、そのほかの提案についても御説明いただいております。さらに今後も継続して、仙台だけに限らず宮城県全体として新たな提案を続けて出していただい

るような、そういう意気込みで臨まれているということでもよろしいでしょうか。

以上、2点お伺いしたいと思います。

○中川座長 堀委員、お願いいたします。

○堀委員 御説明、ありがとうございました。宮城県の積極的な取組提案について、大変期待を持って伺いました。

私からの御質問は2点なのですが、1点目は、入管手続の在留資格審査期間の短縮ということでありまして、特に技人国の審査が、令和4年度から令和5年度、非常に伸びていると。5ページ目の社会課題の中で、処理期間の増加というものが挙げられております。これはどのようなことに原因があるのか。もし、宮城県様のほうで御認識されているものがあれば、是非お知らせいただきたいと思います。ここの期間を短縮することによって、より外国の労働者の方々も入ってきやすくなるということで、呼び込む、招致効果があるのではないかという御提案なのですが、その前提としての認識をお伺いしたいと思います。

もう一点目は、御提案の3点目でございますけれども、デジタル身分証アプリを活用した外国人材の生活環境整備ということで、このたびアプリの中で、外国人の方々も安心して生活できるようにするための情報通知といったものを行うのだと。母国通貨によるキャッシュレス決済を可能とするのだというような御提案をいただいております。

これは、外国の方々が生活しやすくするためということになりますので、情報通知を受け取れるというのは便利だろうと思いますが、行政手続をこのアプリ上で一気通貫できるということまで行くと、より生活環境の整備ということになるのかなと思いますが、そのあたり、このアプリ上で、宮城県様、関係市町様が、どのような手続まで、行政手続とか、行政サービスの受皿、受け口という形で御活用の方針があるのか。

また、キャッシュレス決済というものもできるようになれば便利だろうと思いますが、日本におけるインフラとして、今、銀行口座の開設が難しいとか、そもそもクレジットカードを持ちづらいというような問題意識も聞かれているところでございます。このアプリを活用して、どの程度決済手段としての利便性を高められるか、その構想についてお伺いしたいと思います。

以上です。

○中川座長 ありがとうございます。

それでは、本間委員、阿曾沼委員の順番にお願いします。

○本間委員 本間です。

村井知事、大変意欲的な御提案をいただき、ありがとうございました。

半導体関連産業の集積においては、やはり人材の育成・確保、特に外国人人材の確保・育成が非常に重要だと思っております。その意味では、御提案の2に掲げてある職業能力開発校の活用ということに関して大変関心を持っておりまして、具体的に、この研修内容について、どういう形のプログラムをお考えなのか。

自見大臣へのお答えの中で、日本人学校の開設の話がありましたが、それも併せて非常に重要な御提案だと思うのですけれども、私から1点、職業能力開発校の具体的な進捗状況、あるいはプログラムについて、お考えあるいはそのプランについてお聞かせいただければと思います。よろしくお願いします。

○中川座長 阿曾沼委員、お願いいたします。

○阿曾沼委員 村井知事、御説明、大変ありがとうございます。

PSMCの進出ということで、今後の半導体での東北地域でのシナジーというものが大変期待されるところでございますが、2ページに示されている、東北地域において研究から、製造までの半導体産業との具体的なシナジーについて、現時点において期待されているところがあるのかについて、もしおありになれば、お話を伺いたいと思います。

それから、250人規模の台湾の方々がいらっしゃるということでございますが、今まで宮城県は、外国の人材をどのぐらい受入れておられるのか、この250人規模が、今後5年間でどのぐらいの規模になっていくのかというようなことについて、何か想定がございましたらお聞かせください。

インドネシア、ベトナムの人材との色々な交流があるということでございますが、台湾企業にそういった他国の人間が受け入れられるのかどうか、もしくは、そういった人材をどんな産業に受け入れてもらっていくのかということも課題であろうではないかと思っております。

なお、日本語学校が設立されていますが、宮城県が東北地方での人材育成の役割、中核を担っていくというお気持ちだと思っております。人材育成に関して、私が申し上げた点を含めて、今後の計画等々についてお聞かせいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○中川座長 ありがとうございます。

村井知事、たくさんの質問で恐縮でございますけれども、まとめてお答えいただいてよろしいでしょうか。

○村井知事 ありがとうございます。それでは、簡潔にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、落合委員のほうから、東北全体に対する波及効果ということでございます。

資料にもありましたように、東北には色々な半導体関連の企業が集積しております。岩手県にはキオクシアという半導体の製造工場もございますし、宮城県には東京エレクトロンといったような工場もございます。こういったような企業が、おそらく、さらに大きく飛躍をしていくようなことになると、それが結果的には雇用の創出につながることは間違いないだろうと思います。

特に、宮城県が、例えば東北大学の卒業生、特に理系の卒業生がなかなか就職先がないということで他県に流れておりました。こういった人たちの受入先になるのではないかと非常に大きく期待をしております。東北全体にかなり大きな影響を及ぼすことは間違い

ないだろうと思います。

二つ目に、今後、新たな提案を継続的に考えるべきであると。そのとおりだと思います。

先ほど紹介した水産業特区であったり、あるいは、仙台空港の民営化であったり、上工下水の問題であったり、こういったようなことは、その都度、社会課題としてあったものを私のほうから職員に指示して実現したものでありまして、これを期に、さらに人材育成も含めまして色々な提案を考えてまいりたいと思いますので、どうか御指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

堀委員からは、審査期間が延びている原因はどこにあるのだということですが、これはもう間違いなく申請をする人が増えているからだということだと思います。どんどんどんどん人が入ってくるようになってきたということです。そういったような事情だと思います。

しかし、審査は非常に的確に、一人に充てる時間は同じでございますので、人が増えてきた分、時間が延びているということだと思いますので、そういった部分で、特に半導体関連については、審査期間を短くするといったような必要性を、私は感じたということでございます。

それから、二つ目に、在留外国人の行政手続について活用したいということで、どういう方法を考えているのかということですが、今日は時間がなかったので具体的に御紹介できなかったのですが、スマホの中にマイナンバーカードを取り込みまして、そして、色々な情報をこちらからお伝えする。また、あちらからの考え方をヒアリングできるような仕組みを作っております。

実は、まだ在留カードがマイナンバーカードと一体化されていないのですが、近いうちにマイナンバーカードと在留カードが一体化になるというような話になっておりまして、それが済みますと、今、宮城県民に対して行っておりますサービスをそのまま外国人にも当てはめることができるということでございます。

特に、東日本大震災のような大きな災害があったときに、外国人に全く情報が伝わらなかったという記憶がございます。そういったときに、我々の情報を、今のデジタル技術でいたしますと、日本語を瞬時にその国の言葉に変えられますので、その国の言葉で情報を伝えることができるということでもあります。

まだ、私どもが使っているこのアプリは、キャッシュレスの決済までには至っておりません。現在、それをNTT東日本と、キャッシュレス決済ができないかということを調整中でございます。そういったようなことができましたならば、在留カードと一体化してキャッシュレス決済などにも活用できるようになる可能性はあると思いますが、現時点においてはまだそこまで至っていないということでございます。

それから、本間委員のほうから、職業能力開発校について、研修プログラムはどのようなことを考えているのかということでございます。

新たな研修プログラムということではなくて、現在、職業能力開発校では、どこの県も

ほぼ充足率が満たされていないということでございます。民間の企業で、民間の学校で外国人に教えております自動車の整備とか、あるいは情報処理系、これは民間でもやっただけなので、それほど重要視をしていないのですけれども、特に人手が足りない、例えば金属加工とか溶接、塗装施工などそういったところで大きく人材が不足しているところ、充足率を満たしていないところに外国人を入れてもいいのではないかと考えているということでございます。そういった、今ある既存のプログラムに外国人の方に入っていただければと考えたということでございます。

それから、阿曾沼委員から、東北地方へのシナジー効果ということでございますが、これは、先ほどお答えしたように、やはり最大のシナジー効果は雇用だと思っています。特に理科系の人材の雇用が生まれるということが非常に大きいと考えてございます。

それから、二つ目の、台湾から250人の方が来られますが、今後5年間でどれぐらいの外国人の受入れを想定しているのかと。また、現在、外国人をどれぐらい受け入れているかということでございます。

令和5年の10月の段階で、外国人を受け入れている人数は、宮城県内で1万6586人というデータが手元でございます。事業所数は2,872事業所でございます。これが、半導体関連の人材を含めまして、今後おそらく5年間で2万人は軽く超えるのではないかと見ております。

特に、半導体の人材というのは取り合いですので、時機を失しますとほかの国に流れてしまうという危機感を私は持っておりまして、特に半導体人材につきましては、速やかに入国できるような手続を取っていただきたいと。

今、円安の中でなかなか外国人に来ていただけない。今、取り合いですので、特にこの円安の時期であるからこそ、逆に早く半導体人材を取り入れたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げたいと思います。

人材育成についての今後の計画というようなお話がございましたけれども、この間、台湾に行って半導体学院というものを見てまいりました。台湾は、国を挙げて、政府を挙げて半導体の人材を育成しなければいけないというすごく強い意気込みを感じた次第でございます。私も同じように、旧帝大辺りで、そういった半導体学院のようなものを、台湾のようなものをまねてつくるべきであると考えてございます。まず、東北大学でそういったようなものを作っていただけないかどうかということ、今後は自見大臣等に相談をさせていただきたいと思っておりますので、今回のケースとはまた別ですけれども、自見大臣、また一つよろしくお願い申し上げます。

時間がありませんので簡潔にお答えしました。足りない部分があったら、また質問していただきましたらお答えをさせていただきたいと思います。

以上です。

○中川座長　ありがとうございました。

委員の先生方、よろしいでしょうか。

それでは、村井知事、自見大臣、ワーキング委員の皆様、ありがとうございました。

本日、村井知事から御説明もありました今回の宮城県の御提案は、自見大臣からも御発言がありましたとおり、地域の課題に即した重要な取組であると承知をしています。他方、本日の宮城県のプレゼンに関しましては、自見大臣及び各委員の皆様から三つの御提案をいただいておりますけれども、提案1以外の研修の実施あるいは身分証に関しての御提案に関してさらに御精査をいただいて、実現性を向上していただきたいということ。さらに、この三つの提案以外にも更なる御提案を強く期待したいというようなことが指摘されました。さらに、同趣旨のことですが、そういったような継続的な取組を支える体制整備、それを深化していただきたいというような御指摘をいただいております。

宮城県におかれましては、こうした指摘を十分に踏まえて、更なる取組を進めていただきたいと存じます。

本日の特区ワーキングヒアリングを踏まえて、特区ワーキングとしては、宮城県の御提案に対しましてさらに検討を進めてまいります。

ほかに御発言を求める方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、最後に自見大臣からも御発言いただきたく、よろしくお願いいたします。

○自見大臣　ありがとうございました。

村井知事、中川座長、そして、ワーキンググループの先生方、皆様、大変熱心な御説明・御議論、本当に感謝を申し上げます。

これまでも村井知事からは、実務的にも様々なお話を多方面にわたってお伺いしていましたが、本日、改めて知事としてのお考え、熱意、そして、日頃からの大変精力的なお働きについても伺うことができました。改めて感謝を申し上げます。

連携“絆”特区でございますが、今日お話にあったような産業育成や雇用の促進、人手不足、そして、人材育成といった、そういった地域が共通に抱える課題というものを大変重要な取組として考えておりまして、自治体の枠組みを超えた、その課題による連携というものによって、ともに地域課題の解決に取組、その成果、結果を全国に波及させるということを目的としているものでございます。

本日のヒアリングを踏まえまして、ワーキンググループの先生方におかれましては、その内容について精査をいただきまして、今後の国家戦略特区諮問会議に向けた検討をしつかりと進めていただきたいと思いますと思ってございます。本日は誠にありがとうございました。お疲れさまでございました。

○中川座長　自見大臣、ありがとうございました。

それでは、本テーマはここまでとさせていただきます。皆様、どうもありがとうございました。